

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」回答補足意見等

(1) 仕組み

●区民の多様な意見を生かす組織（選択肢：1. 全市統一の組織 2. 区の実情に合った組織 3. その他）

選択肢	区分	補足意見内容
1	再	・ 選出母体の活動では地域の細かい点が理解しにくいですが、協議会の活動を通して理解しているので地域代表の選出は大切と考える。
	新	・ 全市統一の組織とするが、区の特長も生かすことが必要と考える。 ・ 行政に対して意見を発信する組織であるべきと考える。 ・ 「区の実情に合った組織」が良いとは思いますが、中央区では市議会を踏まえ「全市統一の組織」が必要と考える。
2	再	・ 田園型地区と市街化地区において、区の政策を同じ方向に持っていくのは無理があると感じる。
		・ 8区それぞれ地域性が異なっている。
		・ 区の組織が統一でないことを捉えるべきと考える。
		・ 中央区は1号、2号委員が多く、公募枠が狭められている。特例条項などにより公募枠を広げ、一般市民の声を聞く必要があると考える。
	新	・ 区ごとに特色があり、それを生かしていった方が良いと思う。
		・ 中央区は商店街を含む活性化が特に必要と考える。
3	再	・ 特色ある区づくりを進めるためにも、実情に応じた組織であるべきと考える。
		・ 商店街の多い区、農村部の多い区など、区により地域性が異なるので区の実情に合った組織が必要と考える。 ・ 1号委員は選出規模を変えるなど減員し、2号委員等を増加させ、各種多様な人材を登用することが必要と考える。

(2) 役割

①意見提出：話し合うテーマをどうするか（選択肢：1. 現行どおり 2. 区のことにと特化する 3. その他）

選択肢	区分	補足意見内容
1	新	・ 行政から提出された計画等に対して、意見を言う形にすべきと考える。
2	再	・ 他区の抱えている問題点は分からない。
		・ テーマによっては、関係する区とも話し合いを行う。
	新	・ 区の実情に合ったものにすべきと考える。
		・ 区ごとに特色があり、それを生かしていった方が良いと思う。
3	再	・ 基本的に区の事業執行等に限定し、全市的な事項については自治協議会で諮ってからとすべきと考える。
		・ コミュニティ協議会や区ごとに抱える問題点も異なり、構成要素、社会環境も異なる。
3	新	・ 中央区の市政に関して話し合うことに重点を置き、市政全般に関しては、説明を受け、それについて話し合う必要性はないと考える。
		・ 区に特化することにより、さらに幅広く、現状から将来展望等の議論ができるのではないかと考える。

②地域代表：行政からの説明、報告（全市に係るもの）は今後も必要か（選択肢：1. 必要（現行どおり） 2. 案件によっては必要 3. 不要 4. その他）

選択肢	区分	補足意見内容
1	再	・ 区に関係があるものについて選択できればよいと考える。
	新	・ 行政からの説明を聞き、地域住民に報告することは必要と考える。 ・ 自治協議会に決定権がなくとも全市に係るものの説明は必要と考える。
2	再	・ 市政の内容、特に中央区としての政策を地域住民に周知させるためにも必要と考える。
		・ 今後必要であり、また、地域代表が集まり、それぞれの地域の意見を発信することが重要と考える。
	新	・ 内容により、他団体や関係者個人、組織にも参加してもらう必要もあると考える。
3	再	・ 案件によっては、全体会議での説明・報告の必要性を判断し、場合によっては、文書説明とし、後日、個別に質問を受ける形ではどうか。
		・ 自治協議会を活性化するには、現行の二重構造を改め、真の地域代表の役割を課すべきと考える。
3	新	・ どんな形を取っても、どんな人材が集まっても、自治協議会が良くなるかは、持ち帰ってフィードバックするか否かではないか。
		・ 全市にかかわる情報、報告は必要であり、全市的な大局から区、コミュニティ協議会を見ることは必要と考える。また、自治協議会の連絡会議なども必要と考える。

③実施主体：自治協提案事業にどこまで関わるか（選択肢：1. 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要）

選択肢	区分	補足意見内容
1	再	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会は事業実施の担い手となりきれないため、提案を行政が反映してもらいたい。 提案や意見に対し、行政が検討結果を報告する必要があると考える。 自治協議会全体会議ではあまり発言機会がないが、部会では地域のことなど発言ができる。 自治協議会委員だけの意見で進めず、市民（区民）の声や提案を取り入れながら実施することが望ましいと考える。
	新	<ul style="list-style-type: none"> 現行どおりとするが、区職員の負担については削減の観点から再考の余地はあると考える。
2	再	<ul style="list-style-type: none"> 諸問題に対して、企画・立案することが必要と考える。 地区団体（コミュニティ協議会、商店街組合等）が中心に実施することが肝心と考える。 自治協議会委員のみによる事業は不向きと思われる。
	新	<ul style="list-style-type: none"> 各委員が企画・立案を行ったうえで、専門的知識や法律を熟知している行政がまとめる方向性がよいと考える。また立案者との連携・強調も必要である。
3	再	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会は専門的集団ではないため、審議会的な役割が妥当と考える。
	新	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会としての活動の範疇を超えており、負担も大きく、行政が行う内容が多すぎると感じられる。 自治協議会委員は自治協提案事業にもたくさんの役割を持っているので、業務を増やすべきではないと考える。
4	再	<ul style="list-style-type: none"> 自治協提案事業は、自分たちの意見の場が欲しくて考え出されたものではないかと思う。
	新	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事業内容では、コミュニティ協議会や自治会の事業内容とさほど変わらない感じを受ける。税金を投入してまで実施する必要はないと考える。

●「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますか

区分	提出意見内容	
再	<ul style="list-style-type: none"> 押しつけでもなく、もっぱら批判でもなく、意見を出し合い、行政だけでなく委員も質を高めてこそであり、ガス抜き場所から協働の場にしなければならぬと思う。 各コミュニティ協議会の会長は、自治について見識や権限を有しており、適宜交代される点も踏まえ、自治協議会委員に最適であると考え。 地元コミュニティ協議会では、諸団体と年2回意見交換を行い、継続して解決するべき努力をしている。関係する業者や団体には、住民のためにも地元自治体との協働の大切さを認識、賛同してもらい、これを糧にますますその必要性が高まることと期待する。 自治協議会委員は、行政からの説明も含めて話を聞き、担当する地域のメリット・デメリットについて、注意深くその案件を調査する必要があると考える。 コミュニティ協議会を把握し、運営の責任者である会長（副会長でも可）を自治協委員とすることで地域の意見が集約され反映されると考える。会長から住民の意見集約を行うことで地域の総意として協議ができるため、公募委員は不要と考える。 自治協議会の若返りと活性化を図るため、委員年齢に上限（70～75歳）が必要と考える。特に若年者（学生）、女性の参加が望ましいと考える。 中央区は人材が豊富な区であると思われることから、公募委員の定数増が必要と考える。 行政には様々な要望・意見が寄せられていると推察するが、それらへの対応にも自治協議会が関与することによって、円滑な事業執行にも寄与できるのではないかと考える。 今の状態で行うのであれば「協働の要」となりようがない。初めの頃は、行政に自分たちの考えや思いを伝える話し合いの場となると考え参加したが、実際は、行政からの説明や自治協提案事業の進捗報告、予算のための事業内容・企画である。しかしながら、各コミュニティ協議会代表の方とのコミュニケーションは得るものも多く勉強になる。 協働とは「性格の異なる主体が、同じ目標・目的に向けてそれぞれの資源を出し合って対等に連携する」ことで、その「要」の役割をどの視点で持っていくかで自治協議会のあり方が変わると思う。 自治協議会からの提案・意見等に対し、行政の縦割りでなく、部署横断的に対応しなければ、自治協議会が「協働の要」としての機能を発揮することは難しいと考える。 自治協議会の活動が中央区の中だけの情報共有で滞っているので、専門部署との情報共有や提供により、広がりや成果物が良いものになると思う。 	
	新	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会は地域の課題を解決することが目的であるが、成果は感じられない。傍聴席や議員席も空席が多く、この原因は自治協議会のあり方にあると考える。 自治会（町内会）、地域コミュニティ協議会、自治協議会の三者の具体的な関係構築が必須と考える。若い方や女性の方にも存在や活動を理解、協力していただくためにも広報活動は必要であり、強化すべきと考える。 各コミュニティ協議会で構成は異なり、主な構成主体である町内会、自治会も100世帯以下が多いため、自治協議会から活動要請があっても内容によっては対応が不十分となってしまう。コミュニティ協議会自体の見直し、改革も必要な時期と考えられる。 部会の分野を超えて、市政全般に対して質問などできると良いと考える。 自治協議会は行政が提案することに対して意見を言う場であってほしい。例えば、大和跡地の整備計画などに対して、地域の実情等に照らし合わせた意見を聴取する場にすれば良いと思う。「協働の要」は考え方の協働という形にすべきと考える。 自治協議会委員の役割を明確にしてほしい。 イベント企画に終始せず区民の声に耳を傾け、住みやすい街づくりのための事業を企画してほしい。自治と付いているならば、区民の望む実情に合った事業に力を入れるべきと考える。 区民等が参加し、意見具申できるような場面もあつたらよいと考える。 議論の活性化のため、委員数が多い1号委員をエリア区分の変更等により人数を調整し、希望する団体は2名にするなど希望制にするのも一つと考える。 日常的に地域内で協力していることから感じることで、全部がつながっており、各方面が手を取り合うような方向になると良いと思う。 区（行政）としてどう関わって協働していくかも含めながら、地域活動や地域課題の共有を行う時間をもっとあると良いと考える。